

## 令和8年度（2026年度）ミックスペーパー売買等契約仕様書

### 1 目的

鎌倉市内で排出され、鎌倉市が指定する引渡場所において圧縮及び梱包されたミックスペーパーについて、資源化するために事業者が買い受けることを目的とする。

### 2 契約の基本事項

#### (1) 契約方法

キログラム単位による単価契約とする。

#### (2) 契約期間

令和8年（2026年）4月1日から令和9年（2027年）3月31日まで。

### 3 売渡品の内容

#### (1) 売渡品について

ノート、事務用紙、ふせん、はがき、伝票、レシート類、封筒（窓あき封筒、茶封筒及び色封筒）、紙芯、包装紙、パンフレット、紙コップ、シュレッターにかけた紙、写真、感熱紙等の紙、ビニールコーティングされたクラフト紙類とする。

#### (2) 寸法

概ね700mm×900mm×1,000mmに圧縮及び梱包されたものとする。

#### (3) 重量

ボール（梱包されたもの）1個の重量は、約350キログラムとする。

### 4 引渡予定重量

1,442,270キログラム。なお、予定であり引渡重量を保証するものではない。

### 5 引渡方法

次のとおり延滞なく引き取ること。なお、売渡品の引き取りにかかる諸経費は、買受者の負担とする。ただし、(4)に記載のフォークリフトにかかる費用については、その限りでない。

#### (1) 引渡場所

鎌倉市笛田一丁目11番34号 笛田リサイクルセンター

#### (2) 引渡日及び引渡時間

月曜日から金曜日の午前7時30分から午前8時30分までとし、売渡者及び引渡場所の事業者と事前に協議のうえ決定する。

(3) 引渡量の目安

1回の引渡量は、ペール40個で約14,000キログラムを目安とする。

(4) 積込作業

積込作業は、買受者が行うものとする。ただし、積込作業に必要となる、引渡場所のフォークリフトを使用することは認める。

(5) 引渡に用いる運搬車両

車高3.5メートル、車幅2.9メートル以下であり、総重量30トン以下の車両とする。

(6) 計量

引渡場所の台貫を用いることとする。売渡品積載前及び積載後に運搬車両の計量を行い、その差を引渡重量とする。

## 6 資源化方法

資源物として適正に処理することとし、売渡品の一部は次のとおり「鎌倉ロール」というトイレットペーパーに資源化するものとする。

(1) 品質

売渡品の一部又は全部を原材料とした、再生紙100%とする。

(2) 規格

通常のトイレットペーパーホルダーで使用可能な構造とする。

ア 長さ150m×幅107mm～114mm

イ シングルロール

ウ 芯無し・太芯

(3) 包装

鎌倉市内で回収された古紙を使用して製造されたことが明記されたデザインとする。

## 7 安全確保

(1) 買受者は、業務の履行に当たっては、安全の確保に十分配慮すること。

(2) 搬送業務中に車両事故等があった場合には、買受者が全責任を持って誠実に対応し解決を図るものとし、売渡者に対しその結果を速やかに報告すること。

(3) 業務の履行に当たっては、「機械式ごみ収集車に係る安全管理要綱」及び「清掃事業における安全衛生管理要綱」などを考慮し、安全対策を講じること。

## 8 その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合または本仕様書に定めのない事項については、売渡者及び買受者協議のうえ、これを定める。